

「東御市同和集会所（田中集会所）」の廃止について

人権同和政策課 人権同和政策係

1 令和3年度をもって「田中集会所」を廃止します。

2 同和集会所とは

地域住民の交流を図り、同和問題をはじめとするあらゆる差別のない、人権が尊重されるまちづくりを推進するため集会所を設置し、各種講座や学習会等における交流の場として活用されています。

平成12年から指定管理制度を適用し、令和5年度末まで部落解放同盟東御市協議会を指定管理者として、管理、運営を行っています。

3 田中集会所について

所在地	東御市田中 241 番地 5		
建築年度	昭和 62 年	構造主体	木造 2 階建
建築面積	69.69 m ²	延床面積	130.84 m ²

当集会所が設置されて 34 年が経過し、その間、地域の交流の場として各種研修等を行い、多くの地域住民が活用してきました。この度、公の施設として一定の期間を経て、所期の目的が達成したことから当集会所を廃止します。

4 各集会所の利用状況について

集会所名	実績	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
田中集会所	講座等数	1	2	2	2	2	1	0
	講座等開催回数	3	10	17	15	15	6	0
	参加人数	15	99	110	96	103	38	0
加沢集会所	講座等数	6	6	6	5	5	5	5
	講座等開催回数	48	54	58	56	61	41	31
	参加人数	274	332	367	389	483	230	163
西宮集会所	講座等数	3	3	2	2	1	2	1
	講座等開催回数	24	25	15	16	11	11	3
	参加人数	129	156	94	106	68	57	13

(令和3年度については、令和4年1月末までの累計)

5 今後について

- ・集会所としての活用を取りやめ、行政財産から普通財産へ変更します。
- ・施設自体については、今後検討してまいります。